

新型コロナウイルス感染症に係る市公共施設等の扱いについて【10月以降】

(注) 10月以降の市公共施設等の扱いについては、下記のとおりとしますが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等に応じ、扱いを大きく変更する場合がありますので、詳しくは下記の間合わせ先までご連絡ください。

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	間合わせ先	電話番号				
総務部	市役所 庁舎 会議室の 一般利用	<p>密集、密接を防ぐため、定員数を制限の上、会議室の利用を開始しています（一部会議室除く）。10/1から新たに会議室106の利用を再開します。詳細につきましては、別紙一覧表及び注意事項をご覧ください。</p> <p>（新型コロナウイルスの感染拡大状況等によっては、市の判断により、本許可を取り消すことがあります。）</p> <p>（市役所の業務は通常とおり実施しています。）</p>	<p>1 ご利用にあたってのお願い</p> <p>(1) ご利用前にご自身で検温や体調確認を行ってください。なお、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、ご来場をお控えください。</p> <p>(2) ご利用の際は、マスクの着用をお願いします。</p> <p>(3) 事前事後に手洗いやうがいを励行し、咳エチケットは必ず行ってください。</p> <p>(4) 施設内各所に手指消毒用のアルコールを配置していますので、ご利用ください。</p> <p>(5) 3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を防ぐ利用をお願いします。</p> <p>ア 窓の開閉ができる会議室等では、定期的に窓や扉を開けて換気を行ってください。</p> <p>イ 会議室等については、利用定員数を制限します。（通常定員数の半数以下を目安）なお、会議室等においては、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に（最小1m））してください。</p> <p>ウ 会議室等も含めた施設内では、近距離での会話を避け、大声を出さないようにしてください。</p> <p>(6) 窓口等をご利用いただく際、間隔をあけてお並びください。なお、混雑状況によっては、入場を制限する場合があります。</p> <p>(7) トイレをご利用の際は、便座のふたを閉めて汚物を流してください。</p> <p>2 施設の取組</p> <p>(1) 施設内の設備及び備品の消毒を適宜行います。</p> <p>(2) 施設によっては、スタッフと対面する窓口等においてビニールカーテンなどを設置しています。</p>	<p>○密集、密接対策のため、制限人数を超える人数でのご利用は遠慮いただきます。</p> <p>○利用時に利用者名簿の提出を求めます。（利用定員の確認及び感染者発生時の連絡にのみ使用）</p> <p>○使用した机や備品等は、利用者にも消毒等を実施していただきます。（消毒液を利用者に貸出し）</p> <p>○不特定多数が来場するイベントの利用は当面認めません。（密集解消ができないため。）</p> <p>○消毒液を各会議室に設置。</p>	総務課	06-6992-1432				
							<p>○一般ロビー等共有場所について、3密（密閉空間、密集場所、密集場面）を防ぐための各室の利用人数を制限します。</p> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p>	<p>◎ 参考 大阪府による「【府民の皆様へのお願い】感染拡大防止に向けた取組み（イベントの開催について）」</p> <p>(1) 主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守とともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>(2) 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、資料「イベントの開催について」のとおり緩和します。</p> <p>(3) 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談してください。</p> <p>※ 相談窓口【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】</p> <p>(4) 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応してください。</p> <p>(5) 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討します。</p>	<p>○入口で非接触型体温計による検温を実施させていただきます。</p> <p>○施設の状況により利用条件の違いがあります。都度ご利用希望のコミュニティーセンターにお問い合わせください。</p> <p>○窓口等においては、間隔をあけてお並びいただくようフロアーマーカーを設置します。</p> <p>○可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。</p>	<p>東部エリア コミュニティセンター</p> <p>06-6902-5500</p>
市民生活部	すべての コミュニティ センター									

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号
市民生活部	守口文化センター	<p>開館</p> <p>○1階のエナジーホール・地下の各室、3階の会議室1、会議室2、工芸室、研修室、和室は、次のとおり制限し利用可とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座席数を減らして提供を行います。</li> <li>・内容により制限をかける場合があります。</li> <li>・利用後の消毒作業にご協力をお願いします。</li> </ul> <p>○2階の図書室は、次のとおり制限し利用可とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閲覧座席の提供（座席数を減らして提供を行います。）</li> <li>・来館によるレファレンスサービス（1回あたり15分程度）</li> <li>・寄贈図書を受取のサービス（事前に電話連絡をお願いします。）</li> </ul> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p> <p>○自主事業については、適切な感染防止策（3密回避、十分な間隔の確保、人数制限、内容等）を講じた上で行います。</p>	<p>1 ご利用にあたってのお願い</p> <p>（1）ご利用前にご自身で検温や体調確認を行ってください。なお、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、ご来場をお控えください。</p> <p>（2）ご利用の際は、マスクの着用をお願いします。</p> <p>（3）事前事後に手洗いやうがいを励行し、咳エチケットは必ず行ってください。</p> <p>（4）施設内各所に手指消毒用のアルコールを配置していますので、ご利用ください。</p> <p>（5）3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を防ぐ利用をお願いします。</p> <p>ア 窓の開閉ができる会議室等では、定期的に窓や扉を開けて換気を行ってください。</p> <p>イ 会議室等については、利用定員数を制限します。（通常定員数の半数以下を目安）なお、会議室等においては、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に（最小1m））してください。</p> <p>ウ 会議室等も含めた施設内では、近距離での会話を避け、大声を出さないようにしてください。</p> <p>（6）窓口等をご利用いただく際、間隔をあけてお並びください。なお、混雑状況によっては、入場を制限する場合があります。</p> <p>（7）トイレをご利用の際は、便座のふたを閉めて汚物を流してください。</p> <p>2 施設の取組</p> <p>（1）施設内の設備及び備品の消毒を適宜行います。</p> <p>（2）施設によっては、スタッフと対面する窓口等においてビニールカーテンなどを設置しています。</p> <p>◎ 参考 大阪府による「【府民の皆様へのお願い】感染拡大防止に向けた取組み（イベントの開催について）」</p> <p>（1）主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>（2）業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、資料「イベントの開催について」のとおり緩和します。</p> <p>（3）全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談してください。</p> <p>※ 相談窓口【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】</p> <p>（4）全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応してください。</p> <p>（5）適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討します。</p>	<p>○入口で非接触型体温計による検温を実施させていただきます。</p> <p>○可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。</p>	守口文化センター	06-6992-1276
市民生活部	守口市民体育館	<p>開館</p> <p>○大体育室、小体育室、第1フィットネスルーム、第2フィットネスルーム、武道室、多目的室、会議室は、次のとおり制限し利用可とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大体育室等、小体育室、第2フィットネスルーム、武道室、多目的室、会議室は、定員数を制限します。</li> <li>・第1フィットネスルームは、時間制限を行い入替制とし、使用人数の制限を行います。マシンの使用についても使用時間制限を行い、使用台数の制限も行います。</li> <li>・更衣室は、ロッカーの使用を一部制限します。</li> <li>・利用後の消毒作業にご協力をお願いします。</li> </ul> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p> <p>○自主事業については、適切な感染防止策（3密回避、十分な間隔の確保、人数制限、内容等）を講じた上で行います。</p>	<p>◎ 参考 大阪府による「【府民の皆様へのお願い】感染拡大防止に向けた取組み（イベントの開催について）」</p> <p>（1）主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>（2）業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、資料「イベントの開催について」のとおり緩和します。</p> <p>（3）全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談してください。</p> <p>※ 相談窓口【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】</p> <p>（4）全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応してください。</p> <p>（5）適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討します。</p>	<p>○入口で非接触型体温計による検温を実施させていただきます。</p> <p>○可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。</p>	守口市民体育館	06-6992-8201
市民生活部	もりぐち歴史館「旧中西家住宅」	<p>開館</p> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p>	<p>◎ 参考 大阪府による「【府民の皆様へのお願い】感染拡大防止に向けた取組み（イベントの開催について）」</p> <p>（1）主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>（2）業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、資料「イベントの開催について」のとおり緩和します。</p> <p>（3）全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談してください。</p> <p>※ 相談窓口【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】</p> <p>（4）全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応してください。</p> <p>（5）適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討します。</p>	<p>○入口で非接触型体温計による検温を実施させていただきます。</p> <p>○可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。</p>	もりぐち歴史館「旧中西家住宅」	06-6903-3601

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号
市民生活部	市立図書館	<p>開館</p> <p>○1階から4階のフロアを開放し、次のとおり制限の上、サービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閲覧座席の提供（席数を減らして提供を行います。）</li> <li>・自習室・自習コーナー、交流スペースの利用（座席数を減らして提供を行います。）</li> <li>・来館によるレファレンスサービス（1回あたり15分程度）</li> <li>・寄贈図書を受取のサービス（事前に電話連絡をお願いします。）</li> <li>・3階会議室・スタジオ・防音スタジオ、4階多目的ホール・円形ホールについても、座席数を減らして使用可とします。なお、内容により制限をかける場合があります。（利用後の消毒作業にご協力をお願いします。）</li> </ul> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p>	<p>1 ご利用にあたってのお願い</p> <p>(1) ご利用前にご自身で検温や体調確認を行ってください。なお、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、ご来場をお控えください。</p> <p>(2) ご利用の際は、マスクの着用をお願いします。</p> <p>(3) 事前事後に手洗いやうがいを励行し、咳エチケットは必ず行ってください。</p> <p>(4) 施設内各所に手指消毒用のアルコールを配置していますので、ご利用ください。</p> <p>(5) 3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を防ぐ利用をお願いします。</p> <p>ア 窓の開閉ができる会議室等では、定期的に窓や扉を開けて換気を行ってください。</p> <p>イ 会議室等については、利用定員数を制限します。（通常定員数の半数以下を目安）なお、会議室等においては、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に（最小1m））してください。</p> <p>ウ 会議室等も含めた施設内では、近距離での会話を避け、大声を出さないようにしてください。</p> <p>(6) 窓口等をご利用いただく際、間隔をあけてお並びください。なお、混雑状況によっては、入場を制限する場合があります。</p> <p>(7) トイレをご利用の際は、便座のふたを閉めて汚物を流してください。</p> <p>2 施設の取組</p> <p>(1) 施設内の設備及び備品の消毒を適宜行います。</p> <p>(2) 施設によっては、スタッフと対面する窓口等においてビニールカーテンなどを設置しています。</p>	<p>○入口で非接触型体温計による検温を実施させていただきます。</p> <p>○可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。</p>	<p>①（開館まで） 生涯学習・スポーツ振興課</p> <p>②（施設予約について） 市立図書館 施設予約窓口 （4/1以降）</p>	<p>①06-6995-3158</p> <p>②06-6115-5475</p>
市民生活部	テレワーク オフィス (大宮)	開所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・席の間隔を空けます</li> <li>・換気の徹底</li> <li>・消毒液の設置</li> <li>・発熱がある場合は利用許可しません</li> </ul>	地域振興課	06-6992-1490
市民生活部	大日 サービス コーナー	通常どおり業務を実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・座席の間隔を空けます</li> <li>・出入り口の換気の徹底</li> </ul>	総合窓口課	06-6992-1525
健康福祉部	いきいき ネット 相談支援 センター (藤田町4-20-1)	実施	<p>◎ 参考 大阪府による「【府民の皆様へのお願い】感染拡大防止に向けた取組み（イベントの開催について）」</p> <p>(1) 主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>(2) 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、資料「イベントの開催について」のとおり緩和します。</p> <p>(3) 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談してください。</p> <p>※ 相談窓口【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】</p> <p>(4) 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応してください。</p> <p>(5) 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討します。</p>	<p>①スタッフのマスク着用</p> <p>②手指消毒</p> <p>③窓口での飛沫防止対策</p>	守口市 社会福祉協議会	06-6992-2715
健康福祉部	市立 わかたけ園	開園		○入り口で非接触型体温計による検温を実施させていただきます。	市立わかたけ園	06-6997-4748
健康福祉部	障がい者 高齢者 交流会館	<p>開館</p> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p> <p>○利用人数は、定員の半数以下に制限します。</p>		○入り口で非接触型体温計による検温を実施させていただきます。	守口市 社会福祉協議会	06-6992-2715

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号
健康福祉部	すべてのさんあい広場	小規模の活動に限り実施。 ※喫茶事業については、当面休止。	<p>1 ご利用にあたってのお願い</p> <p>(1) ご利用前にご自身で検温や体調確認を行ってください。なお、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、ご来場をお控えください。</p> <p>(2) ご利用の際は、マスクの着用をお願いします。</p> <p>(3) 事前事後に手洗いやうがいを励行し、咳エチケットは必ず行ってください。</p> <p>(4) 施設内各所に手指消毒用のアルコールを配置していますので、ご利用ください。</p> <p>(5) 3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を防ぐ利用をお願いします。</p> <p>ア 窓の開閉ができる会議室等では、定期的に窓や扉を開けて換気を行ってください。</p> <p>イ 会議室等については、利用定員数を制限します。（通常定員数の半数以下を目安）なお、会議室等においては、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に（最小1m））してください。</p> <p>ウ 会議室等も含めた施設内では、近距離での会話を避け、大声を出さないようにしてください。</p> <p>(6) 窓口等をご利用いただく際、間隔をあけてお並びください。なお、混雑状況によっては、入場を制限する場合があります。</p> <p>(7) トイレをご利用の際は、便座のふたを閉めて汚物を流してください。</p> <p>2 施設の取組</p> <p>(1) 施設内の設備及び備品の消毒を適宜行います。</p> <p>(2) 施設によっては、スタッフと対面する窓口等においてビニールカーテンなどを設置しています。</p> <p>◎ 参考 大阪府による「【府民の皆様へのお願い】感染拡大防止に向けた取組み（イベントの開催について）」</p> <p>(1) 主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>(2) 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、資料「イベントの開催について」のとおり緩和します。</p> <p>(3) 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談してください。 ※ 相談窓口【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】</p> <p>(4) 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応してください。</p> <p>(5) 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討します。</p>	○大阪コロナ追跡システムへの登録を行なってもらい、来庁者をQRコードで管理する。QRコードができない市民は、紙による連絡先等を記入してもらい保管します。	高齢介護課	06-6992-1610
健康福祉部	生きがい支援室	開館		○極力、窓口カウンターで対応するが、相談室で対応する場合は扉を開けたまま対応 ○大阪コロナ追跡システムへの登録を行なってもらい、来庁者をQRコードで管理する。QRコードができない市民は、紙による連絡先等を記入してもらい保管します。	高齢介護課	06-6992-1610
健康福祉部	休日夜間応急診療所（内科・小児科・歯科）	実施		三密防止に努め、従事者については、防護服、フェイスシールド及び手指消毒の徹底を行い、実施します。	内科小児科 休日応急診療所  歯科 休日応急診療所	06-6998-9970 06-6998-9945
健康福祉部	市民総合（特定）健康診査	実施		①待合等1～2m間隔をとります ②手指消毒の設置 ③健診会場で検温を実施 ④スタッフのマスク着用等 ⑤時間差で呼び出し、会場内の人数を減らします	健康推進課 (予約専用電話)	06-6992-2347
健康福祉部	歯科健康診査	実施		①待合等1～2m間隔をとります ②手指消毒の設置 ③健診会場で検温を実施 ④スタッフのマスク着用等 ⑤時間差で呼び出し、会場内の人数を減らします	健康推進課 (予約専用電話)	06-6992-2347
健康福祉部	各種がん検診等	実施		集団検診時 ①待合等1～2m間隔をとります ②手指消毒の設置 ③健診会場で検温を実施 ④スタッフのマスク着用等 ⑤時間差で呼び出し、会場内の人数を減らします	健康推進課 (予約専用電話)	06-6992-2347
健康福祉部	4か月児健康診査	10月以降も個別健診として実施		健康推進課	06-6992-2217	
健康福祉部	1歳6か月児・2歳6か月児歯科・3歳6か月児健康診査	「守口市母子保健カレンダー」に掲載の対象日と異なるため、対象者には個別通知にて健診日を案内の上実施 ※3月から中止していました2歳児歯科健康診査は、9月から2歳6か月児歯科健康診査として実施しています。健診対象者には、個別通知をいたします。（すでに2歳児歯科健康診査を受診された方は、受診できません。）		①待合等1～2m間隔をとります ②手指消毒の設置 ③健診会場で検温を実施 ④スタッフのマスク着用等 ⑤時間差で呼び出し、会場内の人数を減らします	健康推進課	06-6992-2217
健康福祉部	乳児一般健康診査 乳児後期健康診査	個別健診は実施。		健康推進課	06-6992-2217	

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号	
健康福祉部	妊婦歯科健康診査	実施	<p>1 ご利用にあたってのお願い</p> <p>(1) ご利用前にご自身で検温や体調確認を行ってください。なお、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、ご来場をお控えください。</p> <p>(2) ご利用の際は、マスクの着用をお願いします。</p> <p>(3) 事前事後に手洗いやうがいを励行し、咳エチケットは必ず行ってください。</p> <p>(4) 施設内各所に手指消毒用のアルコールを配置していますので、ご利用ください。</p> <p>(5) 3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を防ぐ利用をお願いします。</p> <p>ア 窓の開閉ができる会議室等では、定期的に窓や扉を開けて換気を行ってください。</p> <p>イ 会議室等については、利用定員数を制限します。（通常定員数の半数以下を目安）なお、会議室等においては、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に（最小1m））してください。</p> <p>ウ 会議室等も含めた施設内では、近距離での会話を避け、大声を出さないようにしてください。</p> <p>(6) 窓口等をご利用いただく際、間隔をあけてお並びください。なお、混雑状況によっては、入場を制限する場合があります。</p> <p>(7) トイレをご利用の際は、便座のふたを閉めて汚物を流してください。</p> <p>2 施設の取組</p> <p>(1) 施設内の設備及び備品の消毒を適宜行います。</p> <p>(2) 施設によっては、スタッフと対面する窓口等においてビニールカーテンなどを設置しています。</p> <p>◎ 参考 大阪府による「【府民の皆様へのお願い】感染拡大防止に向けた取組み（イベントの開催について）」</p> <p>(1) 主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>(2) 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、資料「イベントの開催について」のとおり緩和します。</p> <p>(3) 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談してください。</p> <p>※ 相談窓口【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】</p> <p>(4) 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応してください。</p> <p>(5) 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討します。</p>	<p>①待合等1～2m間隔をとります</p> <p>②手指消毒の設置</p> <p>③健診会場で検温を実施</p> <p>④スタッフのマスク着用等</p> <p>⑤時間差で呼び出し、会場内の人数を減らします</p>	<p>(問い合わせ先) 健康推進課</p> <p>(申込先) 子育て世代包括支援センター</p>	<p>(問い合わせ先) 06-6992-2217</p> <p>(申込先) 06-6995-7833</p>	
健康福祉部	障がい者歯科診療所	予約時に密にならないよう人数を調整の上実施				守口市歯科医師会事務局	06-6995-2888
こども部	もりランド	開室 ○感染症対策を講じ開室しています。 ただし、人数調整によりご利用いただけない場合がありますので、ご利用にあたっては事前にご連絡ください。			○適正な人数（7組程度）調整 ○定期的な換気、玩具の消毒	子育て世代包括支援センター	06-6995-7833
こども部	児童センター	開館 ○感染症対策を講じ開館しています。			○時間制限、人数制限、手指消毒の徹底等を行い定期的な換気及びおもちゃの消毒を実施します	子育て世代包括支援センター	06-6995-7833
こども部	市立認定こども園	開園				にじいろ認定こども園 外島認定こども園 あおぞら認定こども園	06-6909-1122 06-6997-0484 06-6992-1674
こども部	私立認定こども園等	各ご利用園に直接お問い合わせください。				-	-
こども部	わかくさ・わかすぎ園	開園			●使用後の遊具等の消毒 ●利用者に対してマスク着用依頼 ●毎朝、体温測定 ●各部屋の窓（上部）を開け換気 ●送迎バス：窓（児童の手が出ない程度）を開け走行。	わかくさ・わかすぎ園	06-6996-0050
こども部	もりぐち児童クラブ	【登録児童室】 開室 ※家庭での対応が可能な場合には、可能な限り、利用の自粛を要請します。 ※一部学校において、取扱いが異なる場合があります。			●図書の推奨、外遊びの推奨	子育て支援政策課	06-6992-1647
		【入会児童室】 開室 ※家庭での対応が可能な場合には、可能な限り、利用の自粛を要請します。			●図書の推奨、外遊びの推奨	子育て支援政策課	06-6992-1647

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号	
都市整備部	大枝公園	開園 ただし、相撲場（有料公園施設）のみ引き続き使用中	<p>1 ご利用にあたってのお願い</p> <p>(1) ご利用前にご自身で検温や体調確認を行ってください。なお、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、ご来場をお控えください。</p> <p>(2) ご利用の際は、マスクの着用をお願いします。</p> <p>(3) 事前事後に手洗いやうがいを励行し、咳エチケットは必ず行ってください。</p> <p>(4) 施設内各所に手指消毒用のアルコールを配置していますので、ご利用ください。</p> <p>(5) 3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を防ぐ利用をお願いします。</p> <p>ア 窓の開閉ができる会議室等では、定期的に窓や扉を開けて換気を行ってください。</p> <p>イ 会議室等については、利用定員数を制限します。（通常定員数の半数以下を目安）なお、会議室等においては、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に（最小1m））してください。</p> <p>ウ 会議室等も含めた施設内では、近距離での会話を避け、大声を出さないようにしてください。</p> <p>(6) 窓口等をご利用いただく際、間隔をあけてお並びください。なお、混雑状況によっては、入場を制限する場合があります。</p> <p>(7) トイレをご利用の際は、便座のふたを閉めて汚物を流してください。</p> <p>2 施設の取組</p> <p>(1) 施設内の設備及び備品の消毒を適宜行います。</p> <p>(2) 施設によっては、スタッフと対面する窓口等においてビニールカーテンなどを設置しています。</p> <p>◎ 参考 大阪府による「【府民の皆様へのお願い】感染拡大防止に向けた取組み（イベントの開催について）」</p> <p>(1) 主催者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、または名簿作成などの追跡対策の徹底をお願いします。</p> <p>(2) 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、資料「イベントの開催について」のとおり緩和します。</p> <p>(3) 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談してください。</p> <p>※ 相談窓口【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】</p> <p>(4) 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応してください。</p> <p>(5) 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討します。</p>	手指消毒液設置、人と人との距離や3密回避の注意喚起、マスクの着用及び体調不良の方の入場制限の呼びかけ、受付カウンターへのビニールカーテンの設置、会議室や更衣室（ロッカーの使用は6分の1に制限）での人数制限、定期的な換気、等を実施	大枝公園 パークセンター	06-6991-8200	
都市整備部	世木公園 つり池	開園		手指消毒液設置、人と人との距離や3密回避の注意喚起、体調不良の方の入場制限の呼びかけ	道路公園課	06-6992-1702	
都市整備部	グラウンド ゴルフ等の 公園使用許可	再開			道路公園課	06-6992-1702	
都市整備部	市営住宅 集会所	再開			こまめな換気や密集を防ぐような配席の工夫など注意喚起を行います。	住宅まちづくり課	06-6992-1709
教育委員会	市立学校の 教育活動等 について	すべての守口市立学校において本格再開しており、手洗いや咳エチケット、距離の確保や換気の徹底等の感染防止対策を継続しつつ、通常の時間割による授業を実施しています。 なお、感染状況により、通常の実施が困難な場合には、分散・短縮授業の実施等の措置を講じます。			<p>【登校時において】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室等のドア・窓の開放</li> <li>・「けんこうかんさつカード」の活用</li> <li>・十分な手洗いの徹底 等</li> </ul> <p>【授業等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒・教職員のマスクの着用</li> <li>・教職員と児童生徒との近距離での会話や発声等への留意</li> <li>・最前列の机との距離を極力空けるなどの工夫</li> <li>・児童生徒同士が接触する活動の禁止</li> <li>・向かい合っただけの話し合い活動や用具や物品の共用を避けるなどに留意</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）の1日1回以上の消毒・清掃</li> <li>・外から教室へ入る時、給食の前後、トイレの後等における十分な手洗いの徹底</li> </ul>	学校教育課	06-6995-3151
教育委員会	学校施設等の 目的外使用	再開しています。 ただし、今後の感染状況によって使用を制限したり、停止させていただく場合がございます。		施設等使用後は、備品やドアノブ等の共用部分について、使用者自ら消毒いただきますようご協力をお願いします。	学校管理課	06-6995-3161	